

令和4年第11期事業報告

令和4年4月1日
至令和5年3月31日

令和5年6月24日
一般社団法人輝水会

当法人は2012年（平成24年）7月11日に設立し、令和4年第11期事業年度を終えた。今期、設立10周年を迎え、改めて原点に戻り、脳出血に罹患し失語症と右片麻痺の後遺症のある三嶋完治氏と運動指導者の手塚由美との出会いから、障害のあるなしではなく、人と人との関係性を築くことの大切さを重視しながら、スポーツの持つ新たな可能性と新しい障害概念を融合した、健康教育から捉える健康づくりに特化した制度の隙間を埋めていくインフォーマル（制度化されていない）な社会生活自立支援開発を中核として事業活動を行った。

スポーツを通じて当事者がもう1歩前に進む心のきっかけを作る社会生活自立支援を行うとともに、「その人の努力（輝く姿）」を支援するという考え方のもと、スポーツと一緒に楽しむ場面（対等）を通じ、支援者に対し障害への正しい理解を促進することができた。

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症（coronavirus disease 2019、以下、「COVID-19」）の感染は新たなオミクロン株の感染者増加に伴い依然変わらない状況の中であったが、当期事業計画に従い、感染対策を万全に実施するという方針のもと、事業活動を継続した。

II 重要な報告事項

1. スミセイコミュニティスポーツ推進助成を用いた「レジリエンス・スポーツ®教室」開催後の自主化活動定着化

前年度に引き続き、公益法人住友生命健康財団より「2021年度スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム」を用い、当法人主催のレジリエンス・スポーツ®教室は前期の教室終了後、社会福祉協議会との連携推進と、世田谷区保健センターの運動指導員によるサポートにより、活動5拠点（松原・若林・希望丘・九品仏・池尻）において法人運営の手を離れ自主活動運営が可能になった。地域のボランティア育成により、サポート者の協力のもとコロナ渦であっても中止することなく活動を継続することができた。

5拠点の自主活動への延べ参加人数は今年の498名から1478名へと増加した。

2. 日本損害保険協会自賠責運用益拠出事業助成金を用いた「高次脳機能障害の人に対する水中環境を用いた取り組み」

当期より、昭和大学藤が丘リハビリテーション病院、橋本圭司医師の協力のもと、自賠責運用益拠出事業（水中環境での運動を中心としたスポーツ活動プログラムによる交通事故等による脳損傷者及びその家族、支援者の心理的プロセス並びに地域における支援システムの構築に関する研究）を開始した。この研究のテーマは、①水中環境（非日常の体験）における運動継続による心身の変化の縦断的研究、②サステナブルな社会・誰もが住みやすい地域共生社会の実現（ボランティアの育成等）、③社会的障壁を除去することで、障害への理解につなげる（障害と環境との相互作用）として実施する。

倫理審査取得及び調査研究対象者を募り、今後3年間にわたり取り組む。

3. 令和4年年度寄附金について

賛助会員 名、より、計104,000円の寄付があった。

	入金日	氏名（敬称略）	金額（円）
個人正会員	5月8日	篠原 博美	4,000
個人正会員	6月17日	吉田 夕起子	2,000
賛助会員	6月22日	株) 夢子	48,000
賛助会員	6月27日	長谷川 幹	5,000
賛助会員	6月27日	長谷川 幸子	5,000
プール参加者家族	8月10日	大塚 和枝	40,000
		計	104,000

令和4年度の寄附金の主な使途は、以下の通りである。

公認会計士からのアドバイス費用の一部。

Ⅲ各事業の活動報告

教育、スポーツ等を通じた自発的活動及び社会参加支援事業

1. 社会生活自立支援開発（自発的行動支援プログラム開発）

(1) 「2021年度スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム」を用いた、レジリエンス・スポーツ®教室後の自主グループ活動拠点の充実と自立支援

当法人が行ったレジリエンス・スポーツ教室の開催と自主化の支援は、5拠点（松原・若林・希望丘・九品仏・池尻）で毎週1回の定期的な活動とサポート体制（地域ボランティアサポーター・代表者・会計）が定着した。各活動拠点の世田谷区社会福祉協議会と連携し、「ふれあいいきいきサロン」へ登録し、活動場所・活動費・保険の助成を受け活動が円滑に継続できるよう支援した。

(2) 水中リハビリテーション教室の実施・調査研究及び普及・促進

①日本損害保険協会自賠責運用益供出事業助成金を用いた水中環境を用いた取り組み

【令和4年度効果検証 S-H レジリエンス検査「立ち直りの心理調査」集計結果】

1年目となる令和4年度は、コロナ感染症、オミクロン株の感染者数増加により、限られた人数の参加であったが、千葉県松戸市（事例A）における高次脳機能障害に特化したデイサービス利用者6名が、3名のサポート、指導者1名のもと、2022年6月より毎月1回の水中環境を用いた取り組み（延べ52名）を自治体にあるプールを利用し継続した。

また、島根県出雲市（事例B）におけるデイケアの高次脳機能障害の利用者6名とサポート者7名、指導者3名が自治体にある公共プールを利用し、上記2及び3のテーマにおけ

る水中運動の体験を行った。参加者並びにサポートとして同行した各福祉施設スタッフを対象に、S-H式レジリエンス検査等、各回終了後に聞き取り調査を実施し、水中運動導入の成果や意義、今後の課題に関する回答えを得た。上記について報告する。(別紙参照)

【水中運動・水泳プログラム内容】

Copyright ©2012-2023 KISUIKAI All right

はじめに 方法 **結果** 考察 まとめ

水中運動・水泳プログラム内容



リラクゼーション



水中歩行・
エクササイズ



泳ぎ

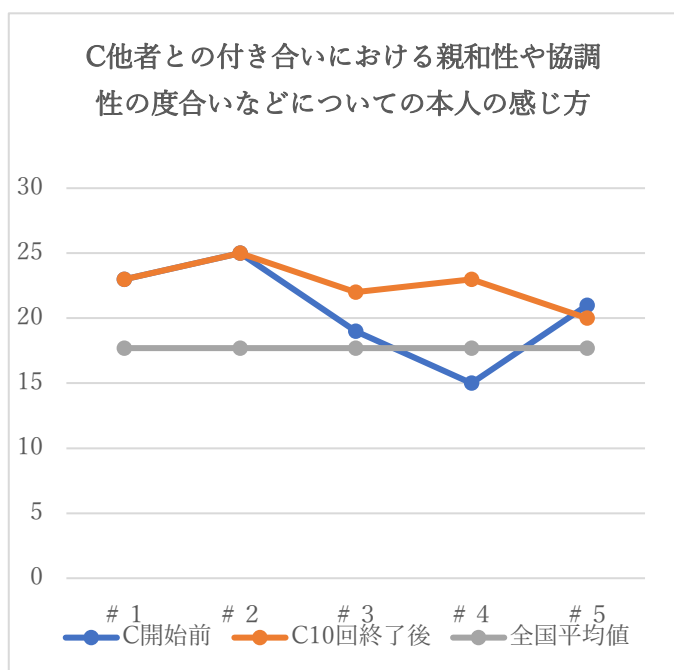
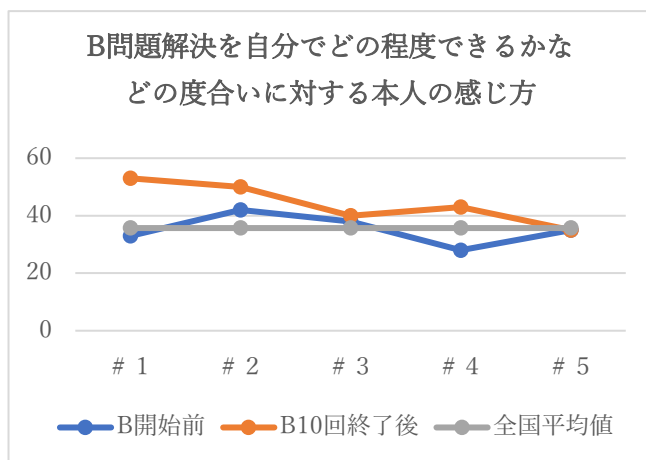
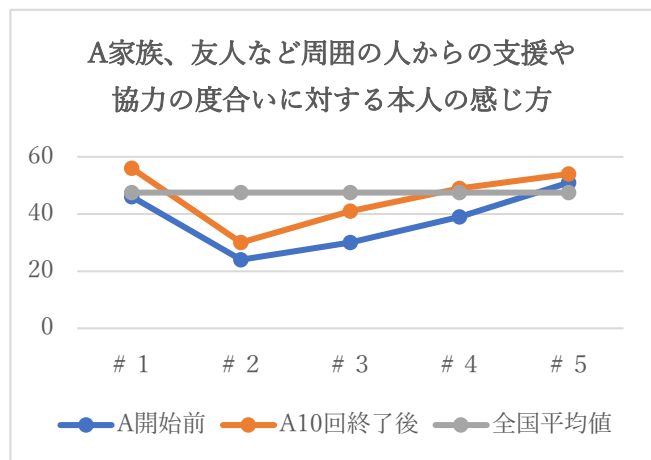
- ・参加者の身体状況や意欲に合わせて進めていく。
- ・リラクゼーションは、福祉スタッフにも実際に体験してもらい、身体の支え方や力を抜く声かけを伝えていく。
- ・水中歩行やエクササイズは、プールサイドや壁を利用して安全確保を行いながら、指導者がメニューを提示して同時に行なう。
- ・泳ぎは、指導者が手を持って浮きをサポートしたり、息継ぎのサポートをして「泳げた」という経験を得られるようにする。

1. 事例 A 千葉県松戸市

【参加者の詳細】

	年齢	性別	身体状況	介護	プールサイド介助	日頃の移動手段
1	75	男	脳出血・左半身麻痺・高次脳機能障害	2	なし	自力歩行
2	65	男	交通事故による高次脳機能障害	4	あり	自力歩行
3	80	男	外傷性クモ膜下出血・高次脳機能障害	2	なし	自力歩行
4	67	男	脳梗塞アテローム・右片麻痺・高次脳機能障害	1	なし	自力歩行
5	58	男	脳出血右片麻痺・高次脳機能障害	4	(車椅子)	杖歩行(下肢装具)
6	51	男	脳出血右片麻痺・高次脳機能障害	2	(車椅子)	杖歩行(下肢装具)

◆S-H 式レジリエンス検査結果「立ち直りの心理調査」(N=5) 図1



5名における、プールの取り組み開始前と10回終了後のS-Hレジリエンス検査「立ち直りの心理調査」における変化を示した。10回終了後にASCそれぞれの項目において心理的变化がみられ、仲間との定期的なプールにおける活動やスポーツの要素を取り入れた泳ぎの習得などによる自信や達成感による変化が示唆される。

②障害のある人がプールに入るきっかけ作りと社会参加促進のための体験教室

毎週水曜日に開催(世田谷保健センター専門相談課と連携)し前期の延べ102人から、当期147名へと参加者が増加した。また水中におけるサポート者も福祉専門職・運動指導者等延べ29名参加した。

③ナラティブ(当事者の語り・発信並びに支援者との相互理解促進)

・令和4年9月11日、手塚と三嶋氏との出会いを作った、新潟県のリハビリテーション医の大西医師よりZoom講習会の依頼があり、三嶋完治氏より手塚との対談形式で『私の障害に打ち克つ「からくり」について』当事者の語り、並びにアビリティエクササイズ®講習会を行った。高次脳機能障害の当事者・サポーター・支援

者など 11 名の参加があった。

・ 3 名の社員当事者による「当事者の語り」を Zoom 会議システムを用いたオンラインインタビュー録画により YouTube 動画として HP 上で発信するとともに SNS などを通じ発信した。

「水で輝く私」(島根県出雲市 祝部英明氏) (東京都世田谷区 井筒紫乃氏)

「私の障害に打ち勝つからくりについて」(埼玉県熊谷市 三嶋完治氏)

2. 福祉人材育成開発 (相互能力開発)

(1) 講習会及び研究発表等

- ①第 3 回せたがや居場所サミットにおいて「コロナ後の居場所のつくりかた」をテーマに社員木畑実麻氏が「多様性を包括する地域づくり」について当法人の取り組みを、パネルで発表及びトークセッションに登壇し発表した。開催日：7 月 2 日駒澤大学
- ②世田谷区福祉・人材育成センターとの連携による小・中・高校生に対する「夏休み福祉体験」を Zoom 開催により、7 月・8 月 7 日間(午前・午後・計 14 回)実施。
- ③第 44 回総合リハビリテーション研究大会において、手塚理事長が世田谷区における「リハビリテーションスポーツの地域展開例」について、シンポジウムで鼎談した。開催日：10 月 1 日横浜ラポール
- ④島根県出雲市の高次脳機能障害の人、支援者、福祉専門職を対象とした「水中リハ講習会及び体験会」当事者 7 名・支援者 7 名・「当事者と支援者が共に楽しむボッチャ交流会」当事者・支援者総勢 28 名の実施。当法人社員の木畑氏・白須氏・手塚が指導にあたる。開催日：10 月 29 日・30 日
- ⑤しまね高次脳機能障害講習会において手塚理事長が「主体性を引き出すレジリエンス・スポーツ」について発表し、橋本圭司医師・高橋幸男医師とともにシンポジウムにおいて鼎談した。開催日：10 月 30 日
- ⑥せたがや福社区民第 14 回大会において、世田谷区福祉人材・育成センターと連携し木畑実麻氏「小・中・高校生夏休み福祉体験を経て-コロナ禍におけるオンライン開催の実践-」について発表した。開催日：12 月 3 日駒澤大学
- ⑦第 42 回日本リハビリテーションスポーツ学会研究大会において、井筒紫乃理事・手塚由美理事長が「リハビリテーションスポーツ実践に向けての課題」についてシンポジウムで発表した。
一般演題において木畑実麻氏が自賠責運用益を用いた、社会的障壁をなくす取り組みの一環として「障害のある人を対象とした、地域公共施設を用いた水中活動導入の実践」について発表した。開催日：2 月 19 日 Zoom 開催

(3) 地域連携開発 (地域連携開発)

- (1) 法人 WEB サイト全面リニューアルを行い、当法人の原点を開示するとともに、当事者・支援者それぞれの立場から情報を受け取りやすく改良した。
- (2) 世田谷区地域医療福祉計画における連携強化と周知
- ① レジリエンス・スポーツ後の自主活動において地区社会協議会との連携により自主化への支援を行う。
 - ② 世田谷区スポーツ推進課の後援事業として、令和4年度のレジリエンス・スポーツ®の活動を行った。
- (3) 関係団体への周知活動と連携強化
- ① 世田谷区保健センター専門相談員・社会福祉協議会との連携により、レジリエンス・スポーツ®自主活動の参加者が増加した
 - ② 世田谷区梅丘子育てステーション水中活動室における、電動車椅子の重度脳性麻痺のある当事者のプール利用の際の利用に対する障壁（設置されているプール用車椅子が利用できない）に対し、世田谷区障害施策課と施設への働きかけ、プールサイドへの電動車椅子持ち込みができるようになり、月に2回のプール利用が可能となった。
 - ③ 池尻社会福祉協議会との連携による、世田谷区立池尻小学校において4年生60名に対する「障害のある人と共に楽しむボッチャ交流会」福祉教育の一環として前年度に引き続き実施。若林自主グループより当事者6名参加し、従来の車椅子体験等の福祉教育から、児童が障害のある人と一緒にスポーツを楽しむ体験を通じ障害のある人への理解を促進された。開催日：12月12日
 - ④ 若林社会福祉協議会との連携による多世代交流のためのボッチャを用いた体験
開催日：10月10日若林陽だまり友遊会館
 - ⑤ 玉川地域社会福祉協議会・ぼーとたまがわ（障害者支援センター）と協働によるボッチャを用いた障害のある人の居場所づくりを開催。
開催日：2月25日・3月23日

IV 会員等異動

1. 正会員及び賛助会員異動

	令和4.4.1現在	入会	退会	令和5.3.31現在
個人正会員	53	8	1	60
団体正会員	2	0	0	2
賛助会員	4	0	0	4

2. 役員異動

	令和4.4.1現在	退任	新任	令和5.3.31現在
理事	3	1	1	3
監事	1	0	0	1
役員合計	4	0	0	4

V 会議等開催状況

1. 令和3年第10期定時社員総会

令和4年6月25日13時10分から、東京都世田谷区において、令和3年第10期定時社員総会を開催した。

社員の総数	52名
総社員の議決権数	52名
議決権を行使できる社員の数	52名
議決権を行使することができる社員の議決権数	52個
出席社員数（委任状による出席を含む）	45名
出席社員の議決権数	45個
出席理事	手塚 由美（議長兼議事録作成者）、 井筒 紫乃
出席監事	山中 章江

定刻、代表理事手塚由美から本日の定時社員総会は定款第12条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第14条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第17条2号の規定により議事録署名人として、木畑実麻氏及び小川彰氏を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

決議事項

第1号議案 令和3年第10期（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

事業報告及び計算書類承認の件

議長は、まず山中監事に監査報告を求めたところ、山中監事より事業報告及び決算報告について監査報告書記載のとおり、特段あらためて指摘すべき事項はない旨報告があっ

た。

続いて、議長より当期における事業状況を事業報告及び附属書類により詳細説明報告し、下記の書類を提出して、その後承認を求めたところ、過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 正味財産増減計算内訳表
4. キャッシュフロー・計算書（間接法）
5. 勘定科目内訳明細書

第2号議案 任期満了に伴う理事選任の件

議長より附属書類により詳細説明報告し、その後承認を求めたところ、過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

選任された理事 手塚由美

なお、被選任者は、その場で就任を承諾した。

第3号議案 任期満了に伴う監事任の件

議長より附属書類により詳細説明報告し、その後承認を求めたところ、過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

選任された監事 山中 章江

なお、被選任者は、その場で就任を承諾した。

第4号議案 理事1名選任の件

議長より附属書類により詳細説明報告し、理事1名を選任したく議場に諮ったところ過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

選任された理事 荒殿 公枝氏

なお、被選任者は、その場で就任を承諾した。

2. 理事会（年間全6回）

【令和4年度第1回通常理事会】

- ・日時 令和4年5月14日
- ・場所 東京都世田谷区奥沢 8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・出席理事 手塚、小川、井筒
- ・出席監事 山中
- ・主な内容 令和3年度第10期事業報告及び決算報告承認の件、令和3年第10期定時社員総会招集の件、その他

【令和4年度第2回通常理事会】

- ・ 日程 令和4年6月25日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、井筒、荒殿
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 理事長選定の件、理事の職務分掌の件、その他

【令和4年度第3回通常理事会】

- ・ 日程 令和4年9月17日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、井筒、荒殿
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 新規個人会員入会希望の件、令和4年度理事会開催日の件、その他

【令和4年度第4回通常理事会】

- ・ 日程 令和4年11月13日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、井筒、荒殿
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 新規個人正会員希望者承認の件、次期理事選任の件、その他

【令和4年度第5回通常理事会】

- ・ 日程 令和5年1月14日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、荒殿
- ・ 欠席理事 井筒
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 令和5年度事業展開3本の柱（素案）の件、その他

【令和4年度第6回通常理事会】

- ・ 日程 令和5年3月18日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、井筒、荒殿
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 令和5年度事業計画書・予算書承認の件、その他

2. 役員名簿（令5年3月31日現在）

理事長（代表理事）	手塚由美
理事	井筒紫乃
理事	荒殿公枝
監事	山中章江

VI 次期事業計画及び今後の展望

1. 次期事業計画

当法人は、これまで10年間「良いことだけ」を行ってきた。このことは『公益』に適う事業活動であり、ある一定の成果が出たものとする。これからは国の施策に沿って（もう一步踏み出し）、自分たちに何が出来るのか当法人の“強み”を活かしながら、すでに公共性の事業を担う国リハや世田谷区保健センター、社協等公共セクターと協働（社会的課題の解決に向け、新たな価値を生み出す）することで、社会的要請に応え、当法人にとってもこれまで「良いことだけ」からの脱却につながり、はじめて事業計画に掲げている、「事業活動を新たな展開へとつなげていく」ことに発展できると考える。

当法人はインフォーマル(制度化されていない)な社会資源の開発（「従来の公共」（フォーマルな社会資源）並列化）に特化し、『制度の隙間を“作らない”』ということコンセプトに、以下3つを事業展開の柱として次期事業活動を展開することを定款に定め今期社員総会に諮ることとする。

1. 社生活自立支援に関する事業（中核事業）
2. 福祉人材育成に関する事業
3. 地域連携に関する事業

上記中核事業となる社会参加支援事業は、障害のある人がもう1歩前に進むきっかけを創るとともに、自らが健康を維持しQOLの向上に直結する事業である。スポーツを通じた、水中環境を用いた取り組み全般をさす「アビリティエクササイズ®」と、心の復元力を引き出す「レジリエンス・スポーツ®」を通じ、当事者の社会生活の自立支援と同時に支援者の障害に対する相互理解を促進する。

また、当法人の会員の約30%の当事者からの語り・発信を通じ、「(「ナラティブ」)支援者との相互理解推進とともに、当事者の社会的役割を持つことが自己効力感を深め、「自らの健康を自ら守る」という認識と自覚を高め、生涯を通じた健康の保持・増進に資することを目的とし、健康について単に学ぶだけではなく、一人一人が健康について意識を傾け、自らが健康を獲得できるようにしていくプロモーション（取り組み）をしたい。

2. 今後の展開

来期より、当法人は「良いこと」からもう1歩踏み出し、国の施策に沿って、当法人として何が出来るかを理事会で協議し事業活動を行っていく。

そこで、障害のある人等の『健康』と『スポーツ』をキーワードに、

“Sports for resilience”(スポーツを通じて逆境に負けない力ー“生きる力”培う)をコーポレート・ステートメントに掲げた。

重点目標として、

- (1) 障害のある人等の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小並びにスポーツの持つ可能性

①健康日本21(第三次)→健康増進法に基づく施策

②第3期スポーツ基本計画→スポーツ基本法に基づく施策

公共セクター及び大学の研究機関並びに医療機関等と協働することで、社会的問題の解決に向け、新たな価値を創出

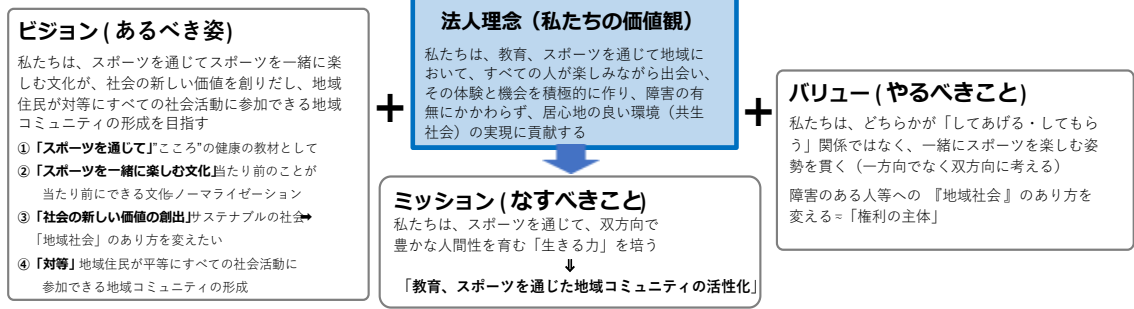
- (2) スポーツを通じて障害のある人等の環境及び概念の転換

社会環境の質の向上ー障害のない人が、当たり前に参加できるスポーツでも、障害のある人にとって、必ずしも参加できない文化を、スポーツ活動の機会の増加につなげていきたいと考えている。

上記、重点目標を達成するためには、組織横断的発想、行動が不可欠であり、そのため共通の目的を達成するために、多職種の連携と行政がお互いの特性を認識・尊重し合い、対等な立場で、共通する領域の課題の解決に向け相乗効果をあげながら、あらたな仕組みや事業を創出。『新しい公共』(行政主導でなく、民による民の支援)を目指す。

以上

輝水会設立の原点 運動指導員と障害当事者の「出会い」から設立
 私たちは、支援する側、支援される側という立場でなく、互いが「人」として対等な人間関係が原点



事業展開の3本の柱 (インフォーマルな社会資源開発)
 “Sports for resilience” (スポーツを通じて逆境に負けない力“生きる力”を培う
 『制度の隙間を“作らない”』

- ① 社会生活自立支援に関する事業**
 レジリエンス・スポーツ®の普及、啓発及び調査研究 (障害のある人等のスポーツ環境・概念変える)
- ② 福祉人材育成に関する事業**
 当たり前のことを当たり前気付くー意識転換 (“アンラーニング KISUIKAI Academy)
- ③ 地域連携に関する事業**
 組織活性化を共創する地域“ファシリテーター” (民間が担う公共ー官民連携)

『事業展開のスキーム』